

農業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	農作業中に機械の前に石があり、どかそうとしたとき、着ている服がタイヤに巻き込まれ、ロータリー部に足をはさまれる。	45~9	1
2	14~15	敷地内において、木の枝の粉碎作業中、チップパーを使って枝の粉碎をしてチップパーを移動するのに運転席に座って移動させ、移動を止めて座席から飛び降りたところ（約50cm位）、足元が悪く左足首を捻り負傷した。	54	—
2	14~15	草刈り作業中、エンジンを停止させ、邪魔な草を右手で後方へ払おうとした際、刃が完全に停止しておらず、右手人差し指と中指が当たってしまい負傷した。	55~9	1
3	8~9	ハウス内で播種機を操作中、方向転換した時、トラクターで耕した不安定な土の状態だった為、腰をひねって痛めた。	34~9	1
3	8~9	圃場に向かうためトラクターで道路が狭い斜面を上がる途中、ぬかるんだ轍で左前輪をとられてトラクターが傾いたので、車体を立て直そうとしたが、前輪が土手を乗り越えてしまい、トラクターごと約4m下の道路に転落し、身体を強打した。	53~29	10
4	16~17	個人庭園にて生垣根を強剪定しようとして、電気サンダーヘノコギリの刃を装着して作業していたところ、回転中のノコギリ刃がはね上がって左手の親指人差し指を切ってしまった。	68~9	1
6	17~	就業時間になっていたのに、時間になり帰宅したものと思っていたが、夜になり奥様より事業主に「まだ帰宅していない」と連絡が入った。消防と警察の捜索で、深	70~	10

	18	夜に乗用草刈機と桜桃の横枝に胸を挟まれて仰向けになっている状態で発見された。その場で死亡が確認された。		29
6	10~11	ほうれん草畑で4tトラック上に設置した袋詰め機で包装作業中に、自動と手動の切り替えをせず、袋詰め機出口側から手を入れて機械の調整作業をしていたところ、機械が作動してしまい、袋を切断溶着させる部分に挟まれ、人差し指・中指・薬指のそれぞれ第一関節甲部付近に裂傷と火傷、手のひら側には火傷を負った。	49	1~9
6	11~12	北側ハウスで、栽培が終了した枯れたトマトの茎葉を裁断機を使用して処分をしていた時、うねの1列分の裁断が終了して、次のうねに移るため、一旦作業を中断し、機械のエンジンをアイドリングにし、回転刃の動力を止める操作をして、裁断後の溜まった袋を交換するため袋を外した。排出口と回転刃はすぐ近くにあり、排出口付近に手を入れるのは危険な状況であったが、残っていたゴミも掻き出そうとして、惰性で回っていた刃に手が触れて手首を切断してしまった。	64	30~49
6	15~16	個人宅庭園維持管理業務において、専用コードを付けた草刈り機を使用し、草刈りをしていたところ、葉等が激しく飛び散り、ゴーグルの横の隙間からサツキと思われる薄い葉（長さ3cm）が左眼球に入り、受傷したものである。当日は違和感なく作業を行ったが、2~3日経つと目の中がゴロゴロし始め、しばらくして染みるような痛みと腫れが出た。その後、痛みが増し、目から出血した。	63	10~29
6	9~10	芝刈機で草刈作業中、前方にあった石をどけようとして手を伸ばした時、芝刈機の先端の刃に手袋ごと巻き込んでしまった。	34	50~99
7	16~17	休耕地を草刈機を使用して草刈作業をしている時草刈機の刃が小石に当たり小石が跳ねて右目まぶたに当たり負傷した。	62	1~9
7	14~15	敷地内にてトラクター式牧草用機械で草をロール状にする作業時に、鎌を機械の中に落としてしまい、反射的に手を入れたことにより機械に右腕が挟まれ負傷した。	42	1~9
		茶園にて、オペレーターと生葉運搬者2名で3番茶を摘採し、摘採機で収穫された生葉を2tダンプへ積み込む作業をしていた。ダンプへ3回目の積み込みを行い、茶葉		

7	10~11	をならしている時にコンテナの底板を閉じたことにより底板に胸を挟まれた。発生の主な原因は、茶葉をならす際に誤ってコンテナの中に入ってしまったことと、オペレーターが積み込み時の状況を、目視や声かけなどで確実に確認しなかったことである。	63	~ 29	10
7	15~ 16	玉ねぎ圃場にて3人でけん引式ピッカーにて玉ねぎ収穫作業中に、停止したピッカー前方のギアに挟まった石を取り除く際に、妻が勘違いし、スタートレバーを操作したため前方のローラーに左腕の肘から肩の間が挟まり、左腕を骨折した。	50	~ 9	1
9	16~ 17	事業主圃場にて収穫作業中に、第1コンベアからバケットに芋が流れる所の茎を取り除く作業をしていたが、ロータリーバケットに左足がひっかかり、長靴ごと巻き込まれて受傷した。すぐに救急車で病院に搬送された。	69	~ 9	1
9	16~ 17	畑でトラクターに乗り、玉ネギの掘り起こし作業中、機械の調整と清掃（泥と草ゴミを取る）の為にエンジンを切って下車し、第二コンベアの清掃の為アシストダンパーに架かっていたゴミを取り除いていたところ、ダンパーが急に上った為、ダンパーとコンベアの間で右手を挟まれ、中指を骨折した。	24	~ 9	1
9	13~ 14	当組合ライスセンター内で米の乾燥作業中、計量器を点検しようとしたところ誤って、右手を挟まれ人差し指と中指に傷を負った。	25	~ 29	10
9	9~ 10	攪拌機を清掃中、左腕を巻き込まれて骨折した。	48	~ 9	1
9	14~ 15	農作業における秋の収穫作業中、手脱穀の際、稲を脱穀部に投入している時に誤って、脱穀チェーンに触れた事により巻き込まれ手甲を、負傷した。	53	~ 9	1
9	8~9	支所近くの車庫でコンバインの清掃中に、回転する部分に自身の不注意から指をはじかれ、左中指裂傷及び薬指骨折した。	31	~ 29	10
		当組合が耕作している水田にて、コンバインで稲刈作業中、雨降りが続いて脱穀す			

10	14～ 15	る稲（ワラ）が湿っており、コンバインの中で詰まりが発生した。詰まった稲（ワラ）を右手で引き出そうとした時、右手がコンバインの中に引き込まれ指を切断した。	72	10 ～ 29
10	10～ 11	畑にて、ハーベスタを使い、掘り取り作業をしていた。ハーベスタのベルトコンベア部分に芋が残っていたため、手を入れて取り除こうとした際に、手袋が巻き込まれてしまい左手を挟まれる負傷をする。	30	10 ～ 29
10	15～ 16	垣の刈り込み作業中、誤ってバリカンで左手の人さし指、中指、薬指を負傷。	25	10 ～ 29
11	16～ 17	工場内で自動詰機の掃除をしていた時に、誤ってスイッチに触れてしまい機械が動いて右手を挟んだ。	23	10 ～ 29
11	9～ 10	工場敷地内にて剪定作業にあたって、高所作業機を使用中、縁石に乗り上げた為、作業機と共に転倒し、仰向けに倒れた為、後頭部、首、背中を強打した。	68	1 ～ 9
11	10～ 11	個人の居宅で、塀に乗って電動バリカンを持って植木の剪定をしている時、バランスを崩して電動バリカンで、右手の人差し指の先を切った。	25	1 ～ 9
12	10～11	玉ねぎを選別する作業開始の為、選別機械を稼働させたところ、誤ってタッピングマシンに右手3本を巻き込まれ負傷した。	20	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)